

販売物件明細書

高知中部 森林管理署

1(物件番号) 第3号

2(物件所在地) 高知県香美市物部町別府
及び国有林名等) 杉ノ熊山国有林70林班 い8小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積)
5.52ha

5(林齢) 64年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積(m ³)	備考
スギ	5,912	4,571.63	
ヒノキ	145	59.77	
その他	11	5.85	
計	6,068	4,637.25	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

杉熊林道の使用車両は、8t車以下の車両(ホイールベース4.5m以下)とする。

11(特記事項)

- ①当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。
- ②搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ③周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ④高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ⑤道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑥末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑦林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑧河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑨林道の災害復旧工事等により、搬出期間の変更を協議することがある。

12(現地案内)

ご希望の方は高知中部森林管理署又は別府森林事務所へお問い合わせください。
高知中部森林管理署:0887-58-3131 別府森林事務所:0887-58-4494

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細)

杉ノ熊山国有林70林班 い8小班

5.52ha

64年生

第3号

直 径	スギ		ヒノキ		その他L									
	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積
8	1	0.03												
10	2	0.10												
12	22	1.76	5	0.35										
14	76	9.12	4	0.44										
16	162	25.92	6	0.96										
18	288	66.24	19	4.18										
20	381	110.49	14	3.78										
22	397	150.86	28	9.24										
24	437	192.28	17	6.80	3	0.99								
26	601	318.53	14	6.86	1	0.49								
28	546	343.98	11	6.38	1	0.39								
30	566	407.52	10	6.70	3	1.74								
32	512	430.08	11	8.14	1	0.53								
34	457	429.58	4	3.48	1	0.72								
36	403	435.24												
38	327	405.48	1	1.20	1	0.99								
40	249	348.60	1	1.26										
42	160	252.80												
44	123	210.33												
46	79	150.10												
48	45	92.70												
50	43	97.61												
52	17	41.31												
54	8	20.88												
56	4	11.16												
58	3	8.91												
60	1	3.16												
62	1	3.29												
64	1	3.57												
計	5,912	4,571.63	145	59.77	11	5.85								
													6,068	4,637.25



